

検討の視点・論点（案）

◆ 検討の視点

- 本県の公的関与が必要な森林の範囲は、国の森林環境譲与税の対象範囲と重複するか。
- 本県の公的関与が必要な森林について、具体的な判断規準と規模をどう考えるべきか。

◆ 論点

1. 「条件不利地」・「条件不利な経済林」

- 対象範囲については、国が示した「林業経営につなげない」森林※との関係についてどう考えるべきか。
※具体的な規準・範囲については市町村の判断に委ねられる。

2. 「広葉樹（里山、ブナ林等）」・「集落管理の森林」

- 対象範囲については、国が例外的に対象に含めることも可能としている森林※との関係についてどう考えるべきか。
※具体的な規準・範囲については市町村の判断に委ねられる。